

議員提出議案第14号

国の「持続化給付金」及び大阪府「休業要請支援金」に  
対して課税されない仕組みの構築を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和2年5月14日

大阪市会議長 広田和美様

提出者

ホンダ	リエ	永井	啓介	佐々木	哲夫	山下	昌彦
杉山	幹人	守島	正	岡崎	太	飯田	哲史
大橋	一隆	丹野	壮治	佐々木	りえ	高見	亮
前田	和彦	山本	長助	北野	妙子	福田	武洋
八尾	進	西	徳人	西崎	照明	明石	直樹

(別紙)

令和2年5月 日

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	経済産業大臣	
経済再生担当大臣		

大阪市会議長 広田和美

国の「持続化給付金」及び大阪府「休業要請支援金」に  
対して課税されない仕組みの構築を求める意見書

令和2年4月7日、安倍総理大臣は、感染拡大が急速に進む大阪府を含む7都府県を対象に、法律に基づく緊急事態宣言を発出した。

すでに多くの大阪府民に外出自粛などを協力いただいているが、各種の自粛に伴い、飲食・観光・イベント等をはじめ多くの事業者が甚大な影響を受けており、未曾有の経済危機に直面している状況である。

こうした事態を受けて、国は、生活に困っている人や中小企業・小規模事業者に対し6兆円超の現金給付を実施するほか、社会保険料などの支払い猶予を盛り込んだ総額117兆円の緊急経済対策を打ち出した。

中小企業・小規模事業者向けの現金給付としては、今回の感染症拡大の影響を受け、売上が半減した事業者の皆様の事業継続を支援するため、「持続化給付金」という形で、中小企業に対して200万円、個人事業者（フリーランス）に対して100万円を上限に給付することが公表されている。

一方、大阪府では、休業要請に応じていただいた事業者の皆様に、「休業要請支援金」（府・市町村共同支援金）という形で、中小企業に対して100万円、個人事業者（フリーランス）に対して50万円を給付することを公表している。

しかし、現行の税制度では、国が事業者に給付する「給付金」、府が事業者に給付する「支援金」ともに課税対象となるため、事業者の受取金額に影響が出る。

事業収入の減少を理由に、事業継続を支援するための経済対策でもあることから、費用収益対応の原則は一定理解できるものの、今回の「給付金」及び「支援金」にあつては、緊急時における特別的な救済策であることを念頭に置き、課税対象としないことを検討すべきである。

よって国におかれては、事業者が「給付金」「支援金」を満額受け取れるように、「給付金」「支援金」に対して課税されない仕組みの構築を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。